

「建設業許可申請の手引き」改正点(令和7年2月)

番号	変更事項	変更内容
1	特定建設業	特定建設業許可の必要な下請代金の額の変更 下請代金の総額が 5,000 万円(建築一式工事においては 8,000 万円)以上となる下請契約を締結するもの

※ その他、誤記等の修正。